

第 2 6 回農業委員会総会議事録

令和 2 年 2 月 6 日（木）

射水市役所大島分庁舎大会議室

射 水 市 農 業 委 員 会

— 議 事 日 程 —

- 1 議事録署名委員の指名
- 2 会 期 の 決 定
- 3 報 告 事
- 4 議 事

— 本日の会議に付した事件 —

- 日程第1 議事録署名委員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告(報告第99号から第101号)
日程第4 議事(議案第87号から第89号)

— 委員及び出欠委員の氏名 —

議 長 舟木 康真

委員の定数 25名
委員の現在数 25名

出 席 委 員 (22人)

1 番	稲垣 潔	2 番	横山 實
3 番	松山 宗則	4 番	永森 薫
5 番	有沢 敏博	6 番	城石 美枝子
7 番	砂原 仁志	8 番	前田 進
9 番	石庭 文男	10 番	舟木 康真
11 番	帯刀 真理子	12 番	土合 正夫
13 番	山本 克伸	14 番	森 敏朗
15 番	進藤 久司	16 番	宮下 勉
18 番	山谷 孝芳	20 番	樋上 豊
21 番	明石 茂	22 番	堀 正
24 番	齊藤 高志	25 番	大垣 秀雄

欠 席 委 員

17 番	村上 利之	19 番	佐伯 瑞穂
23 番	水上 幸雄		

議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 会期の決定

- 第3 報告第 99 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について
報告第 100 号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の受理について
報告第 101 号 農地法第18条第6項の規定による通知等について

- 第4 議案第 87 号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 88 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第 89 号 農用地利用集積計画の決定について

事務のために出席した事務局職員

射水市農業委員会事務局

事務局長 福井 有希夫

主 査 青木 克憲

主 任 吉田 大樹

射水市農林水産課

主 任 矢野 由香里

会議の概要

開会時刻 午後2時00分

議長（舟木会長）

ただいまから、第26回の射水市農業委員会総会を開会いたします。

本総会は出席委員が定足数に達しておりますので、本総会は成立しておりますことをお知らせします。

それでは、これより本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

— 議事録署名委員の指名 —

議長（舟木会長）

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員は、会議規則第21条の規定により、議長において「13番 山本委員」「14番 森委員」をそれぞれ指名します。

以上で日程第1を終わります。

— 会 期 の 決 定 —

議長（舟木会長）

次に、日程第２の会期の決定についてお諮りします。
本定例会の会期は、本日１日とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声起きる）

議長（舟木会長）

異議なしと認め、会期は、本日１日とすることに決定します。
以上で日程第２を終わります。

— 報 告 —

議長（舟木会長）

次に、日程第３ 報告事項に入ります。

— （報告第９９号の説明） —

議長（舟木会長）

報告第９９号農地法第３条の３第１項の規定による届出の受理について
議題とします。
これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(青木)

議案書により説明。

議長（舟木会長）

以上で事務局の説明が終わりました。
これより、各案件に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声起きる）

議長（舟木会長）

質疑なしと認めます。各案件についてご了知をお願いします。

— （報告第１００号の説明） —

議長（舟木会長）

次に報告第１００号農地法第５条第１項第６号の規定による届出の受理

について議題とします。
これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(青木)
議案書により説明。

議長(舟木会長)
以上で事務局の説明が終わりました。
これより、各案件に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声起きる)

議長(舟木会長)
質疑なしと認めます。各案件を農業委員会会長専決規程第2条第2号の規定により専決処分いたしましたので、ご了知をお願いします。

— (報告第101号の説明) —

議長(舟木会長)
次に報告第101号農地法第18条第6項の規定による通知等について
議題とします。
これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(青木)
議案書により説明。

議長(舟木会長)
以上で事務局の説明が終わりました。
これより、各案件に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声起きる)

議長(舟木会長)
質疑なしと認めます。各案件について、ご了知をお願いします。

議長(舟木会長)
次に日程第4、本総会に提案した各議案を議題としてお諮りします。
各位には、慎重審議の上、適正な議決をお願いします。

— (議案第87号説明・表決) —

議長（舟木会長）

それでは、まず議案第 87 号農地法第 3 条の規定による許可申請について議題としてお諮りします。

それでは、本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局（青木）

議案書の 4 ページをご覧ください。

今回は 4 件ございます。

【議案第 87 号について議案書をもとに朗読】

議長（舟木会長）

事務局の説明が終わりました。

これより本議案について質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手のうえご発言をお願いします。

質疑ありませんか。

松山委員

〇〇さんは今年度多くの農地を取得したが管理できるのか。

永森委員

用水の取水口を開けっ放しにして、下流まで水が行き届かないという話も聞く。

事務局（福井局長）

事務局でも確認し、対処していきたい。

議長（舟木会長）

他に質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

それでは、本議案を直ちに採決いたします。

議案第 87 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、許可相当と認めることに賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（舟木会長）

全員挙手です。

よって、議案第 87 号農地法第 3 条の規定による許可申請についてを許可相当と認めることに賛成することに可決いたしました。

— （議案第 88 号説明・表決） —

議長（舟木会長）

次に、議案第 88 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について議題としてお諮りします。

それでは、本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局(青木)

議案書 5 ページの議案第 88 号をご覧ください。

今月の農地法第 5 条の許可申請は 3 件でございます。

それでは、議案書に基づき説明いたします。

【議案第 88 号について議案書をもとに朗読】

議長（舟木会長）

事務局の説明が終わりました。

これより地域の委員の意見を求めます。

議長（舟木会長）

議案第 88 号の 1 番について、私から説明します。

議長（舟木会長）

議案第 88 号の 1 番について説明します。

申請人は〇〇市内のアパートで妻と子の 3 人で暮らしています。

子供の世話や農業の手伝いをするため、実家に入り両親と同居することになりましたが、増築するには家の配置上狭くてできないことや、家が古く改築もできないことから、集落北側に位置する父が所有の農地を転用し、農家住宅を建てることで承諾を得られたため、今回転用申請するものであります。

今回の転用による周辺農地への影響はないと思われ、自治会並び関係者の同意も得られておりますので、慎重審議のほど、よろしくお願いします。

議長（舟木会長）

議案第 88 号の 2 番について、横山委員より説明をお願いします。

横山委員

議案第 88 号の 2 番について説明します。

申請人は〇〇市内のアパートに暮らしています。

子供が生まれアパートでは手狭となったため、この地区で住宅を建築することとしました。申請地は学校等も近く最適な環境であります。

今回の転用による周辺農地への影響はないと思われ、自治会並び関係者の同意も得られておりますので、慎重審議のほど、よろしくお願いします。

議長（舟木会長）

議案第 88 号の 3 番について、城石委員より説明をお願いします。

城石委員

議案第 88 号の 3 番について説明します。

申請人は〇〇市内の妻の祖母の自宅で、妻と子供 2 人、祖母とともに暮らしています。

実家で両親と同居している叔母の反対もあり、実家の建替えは難しいため、子育ての協力や将来的な両親の介護のことを考え、農家分家住宅の候補地を検討したところ、実家に近い父所有の農地を転用することで承諾を得られたため、今回転用申請するものであります。

今回の転用による周辺農地への影響はないと思われ、自治会並びに関係者の同意も得られておりますので、慎重審議のほど、よろしくお願いします。

議長（舟木会長）

以上、地元委員より意見を述べていただきました。

これより、本議案についての質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手のうえ、発言をお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声起きる）

議長（舟木会長）

別段ないようですから、これにて質疑を終結いたします。

議案第 88 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について許可相当と認めることに賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（舟木会長）

全員挙手であります。

よって、議案第 88 号については、許可相当と認め、富山県知事あてに送付することに可決されました。

— （議案第 89 号説明・表決） —

議長（舟木会長）

次に、議案第 89 号 農用地利用集積計画の決定について議題としてお諮りします。本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局（矢野）

【議案書に基づいて、農用地利用集積計画（案）の内容を説明】

議長（舟木会長）

以上で事務局の説明が終わりました。

これより、本議案について質疑に入ります。
質疑のある方は、挙手のうえご発言をお願いします。

(「なし」の声起きる)

議長（舟木会長）

別段ないようでありますから、これにて質疑を終結いたします。

議案第８９号農用地利用集積計画の決定について原案どおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長（舟木会長）

挙手全員であります。

よって、議案第８９号射水市農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに可決されました。

議長（舟木会長）

以上をもって本総会に提出いたしました案件はすべて終了しました。

委員各位には何かとご多忙の折にも関わらず終始熱心に審議にあたられたことに感謝を申し上げます。

以上をもって第２６回総会を閉会します。

閉会時刻 午後３時００分

その他協議・報告事項

- ① 農業委員会の法令順守の申し合わせ決議について
- ② 農業委員・農地利用最適化推進委員用ポータルサイトの開設について
- ③ 農業委員会と農業者との意見交換会について
 - ・日 時 令和２年２月 日（ ） 時 分
 - ・参 集 会長、会長職務代理、運営委員
- ④ 令和元年度農業委員会研修会について
 - ・日 時 令和２年３月９日（月）午後１時３０分より
 - ・場 所 アイザック小杉文化ホール ラポール

- ⑤ 農業委員会活動記録簿について
- ⑥ 農業委員会新年懇談会の清算について
- ⑦ 次回開催場所と時刻について
 - ・開催日 3月6日（金）午後2時から
 - ・会 場 大島分庁舎大会議室
- ⑧ 配布資料
 - ・のうねん 1月号

第二十六回農業委員会総会議事録

縦覧中

縦覧期間

自 令和二年二月七日
至 令和二年二月二十八日